

令和2年度 第1回福岡県指定管理者選定委員会

- 日 時：令和2年7月9日（木）15時00分～
- 場 所：特9会議室（県庁10F）

【事務局】

定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日、委員7名中4名の方が出席ということとなっております。

まず、本年度の委員の委嘱状の交付を行います。委嘱状につきましては、皆様のお手元、机の上に置かせていただいておりますのでご確認をよろしくお願ひします。

本日は第1回の委員会ですので、委員長と副委員長が選出されますまでの間、事務局で進行させていただきます。では、行政経営企画課課長より挨拶申し上げます。

本日はお足元の悪い中、福岡県指定管理者選定委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、本委員会の委員を快くお引き受けいただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。今後一年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

昨年度は、もち文化センターなど8施設について熱心にご議論いただき、おかげさまで県議会にて議案がスムーズに可決され、本年4月から指定管理業務が始まっているところでございます。本年度は、来年3月末をもって指定期間が満了する福岡県国際文化情報センターなどの4施設についてご意見をいただきたいと考えております。これらの施設につきましては今年度中に次期指定管理者を選定し、議会の議決を経て、指定を行うこととなります。そのため、選定方式や指定期間、評価基準などにつきまして本日の委員会でご意見いただきたいと考えております。限られた時間ではございますが、どうか忌憚のない意見を賜り、よりよい指定管理者制度の運用にご協力いただきますよう、よろしくお願ひします。

次に、委員長及び副委員長の選任をお願いしたいと思います。委員会設置要綱第3条第2項により、委員の互選で決めることとしております。まずは委員長につきまして、どなたかご推薦はございませんでしょうか。

●委員

本委員会の委員としてご経験の長い、〇〇委員にお願いしてはいかがでしょうか。

【事務局】

ただいま、〇〇委員に委員長をお願いしてはどうかという意見がありましたが、いかがでしょうか。

●委員

（異議なし）

【事務局】

それでは、皆様ご異議なしということで、〇〇委員に委員長をお願いしたいと思います。次に、副委員長につきまして、どなたかご推薦はありますか。

●委員

県の他の審議会でも委員を務めており、ご経験も豊富な〇〇委員を推薦します。

【事務局】

ただいま、〇〇委員に副委員長をお願いしてはどうかというご意見がありました。いかがでしょうか。

●委員

(異議なし)

【事務局】

それでは、副委員長は〇〇委員にお願いしたいと思います。以後の進行については、〇〇委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

●委員長

これより、令和2年度第1回福岡県指定管理者選定委員会を開会します。

本選定委員会の議事は、昨年度同様非公開とし、委員会資料と議事録を公開することとしたいと思います。なお、委員会資料のうち、協議を行う上で重要かつ注意を要するものについては、委員長の判断によりお諮りしたいと思います。

また、議事録については、固有名詞は出さず、あらかじめ委員の皆様を確認していただき、県のホームページで公開することとしたいと思います。よろしいでしょうか。

●委員

(異議なし)

●委員長

それでは、ただ今から議事に入ります。お手元の次第に沿って、進めさせていただきます。

まずは、協議事項について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

(事務局から選定対象施設、スケジュール、選定施設の概要、指定管理者の選定方式、募集要領等について説明)(資料1～5、参考資料1～2)

●委員長

どうもありがとうございました。それでは、事務局の説明を踏まえ、委員の皆様から自由にご意見、ご質問をいただきたいと思っております。

●委員

リハビリテーションセンターと建設技術情報センターは以前から公募ですか。

【事務局】

前回は公募です。

●委員

何団体から応募があったのですか。

【事務局】

どちらも1団体です。以前は個別選定をしていたのですが、公募ができるのではないかと、ということで公募に切り替えたのが前回になります。

●委員

飯塚研究開発センターが今回新たに公募になり、他県の状況をみると応募の実例があるというご説明でしたが、今回複数の応募がありそうだということでしょうか。

【事務局】

他県も公募を実施しているのですが、実際手を挙げているところは公益財団等の団体であるケースが多いようです。ただ、民間から全く手が挙がっていないかということ、実際に挙げている事例もあ

り、民間が参入できる可能性もあるのではないかとということで今回、公募に切り替えております。

●委員長

他にありますでしょうか。

●委員

今回選定対象の4施設のうち、3施設が公益財団法人による管理となっています。名前からすると、その施設の管理を専業とするような財団ではと窺えるのですが、仮に公募を行って民間の業者等が選定された場合、この公益財団法人はどうなることが想定されるのでしょうか。

【事務局】

今回公募する3施設のうち、公益財団法人が指定管理者となっているのは飯塚研究開発センターと建設技術情報センターの2施設になりますので、その2つの公益財団法人についてのお答えでよろしいでしょうか。

●委員

はい。

【新産業振興課】

飯塚研究開発センターを所管しております、新産業振興課でございます。委員がおっしゃるとおり、こちらの財団は本センターを運営するために作られたものです。そのため、仮に他の団体が選定された場合は財団の解散ということを考えざるを得ないと考えております。ただ、県内企業の産業高度化や、研究開発の拠点、先端技術の普及などといった、センターの設置目的を考えますと、今現在、(公財)飯塚研究開発機構以外の団体が応募してくる可能性は極めて低いと思います。将来的に、例えば共同体、民間企業とこちらの財団との共同体といった形で応募してくる可能性があるかもしれないということで、今回公募に切り替えております。

【企画課】

建設技術情報センターを所管しております、企画課でございます。建設技術情報センターにつきましては、指定管理事業以外につきましても、公共工事に関わる市町村の支援事業や、研修事業、その他事業を行っておりますので、もし今の法人が変わっても、財団はこれらの事業を継続する形になります。

●委員長

ありがとうございました。他にございませんか。

●委員

個別選定の場合も審査は行うものなののでしょうか。

【事務局】

審査は行います。

●委員

審査はするけれども、ほぼ決まりということでしょうか。

【事務局】

はい、提案内容が選定基準を満たさない場合を除いては、当該団体に決定ということとなります。

●委員

現実問題として、国際文化情報センターについて、他の民間団体が手を挙げるということは考えられないのですか。

【事務局】

文化施設も様々なものがあり、貸館がメインの、例えばホールの運営がメインの場合は民間が参入している施設も多々あります。本県の中でも、ももち文化センターなど、公募にして民間が管理を行っているところがあります。

国際文化情報センターの場合は性格が違って、本県の文化行政の中核施設であり、貸館はどちらかというと付随的な業務で、様々な文化事業や芸術家の育成などが中心業務であるため、公募ではなく、個別選定で整理しております。

●委員

国際文化情報センターも配布資料の評価基準表に沿って評価をして、結果的に「なるほど、個別選定も問題ない」というような感じのものになるわけですね。

【事務局】

しかるべき提案をしていただく必要はあります。

●委員

指定管理は公募が原則で、個別選定は例外だというその位置づけは、その通りだと思います。例えば、先ほどの飯塚研究開発機構にしる、国際文化情報センターにしる、実質問題として、県から職員が出向しているのですよね。指定管理がなくなったらその団体はどうなるのか、といった点が、委員としては気になるところです。

【事務局】

公募する施設につきましては、公募する以上、仮に他の団体が選定された場合、財団については解散、もしくは他に事業を持っている団体はその事業を行っていただくということになります。

●委員

建設技術情報センターについては、事業を持っているので財団法人自体は存続できるとのこと、我々としてはそのほうがなじみがあります。

●委員

先ほどのご説明の中で、国際文化情報センターはアクロス福岡の中に入っているということでしたが、建物自体の所有権はどのようになっているのでしょうか。

【文化振興課】

福岡国際文化情報センターを所管しております、文化振興課でございます。建物自体は県と民間との区分所有となっており、県有部分を（公財）アクロスが管理・運営しております。

●委員

県所有部分を使っているということは、家賃等は発生していないということによろしいでしょうか。

【文化振興課】

指定管理料で運営をしていただいておりますので、家賃等はいただいております。

●委員

飯塚研究開発センターと建設技術情報センターについて、県納付額とありますが、これはどこからどこへお金が動くのでしょうか。

【新産業振興課】

飯塚研究開発センターですが、センターの中にレストランがありまして、その行政財産使用料を県に納付しております。また、施設内にある自動販売機の納付金になります。

●委員

それらは、管理運営経費や団体の収入とは完全に独立しているという理解でよろしいでしょうか。

【新産業振興課】

はい。県からレストランに納付書を送って、県の方に直接納入してもらっております。

●委員

では、その部分の管理責任についても、指定管理者が持つということなののでしょうか。

【新産業振興課】

センターの中に入っておりますので、指定管理の責任の中に含まれます。

【企画課】

建設技術情報センターですが、会議室などの施設使用料をいったんセンターが徴収して、県に納付しております。試験手数料につきましては、指定管理事業の中で材料試験を行うこととしておりますので、その手数料を県に納付してもらっています。

●委員

それは、センターが行う自主事業とは異なるものと考えてよろしいのでしょうか。

【企画課】

そのとおりです。

●委員

4施設を見ますと、個別選定の国際文化情報センターが、仮に公募を行うとしたら一番人気がありそうに思えるのですが、県外でこのような文化施設を担当されて実績を積んでいる企業もあると思います。なぜこの国際文化情報センターだけが個別選定になって、公募をしないのか、その線引きのところですね。

【事務局】

先ほどご説明しましたように、ホールをメインとした文化施設になりますけども、今回、公募をするのか個別選定とするのか検討していく中で、他県の類似施設についても確認をさせていただいたところです。他県においても、一定規模の施設で、かつ中核的な施設については、個別選定をしている例が多いということ、特に、国際文化情報センターが力を入れている海外オーケストラによる公演などにつきましては、数年前から交渉を進める必要があります、公募を行うとなると、指定管理者が入れ替わる可能性がありますので、中長期的な計画に沿って事業を進めていくことが難しくなります。実際、他県の施設でも、公募を行っているところは海外オーケストラの公演数が非常に少なく、一方、個別選定を行っている施設については、年間5件程度の公演があるといった違いがあります。特に本県の国際文化情報センターについては年間14回の海外オーケストラ公演を開催しており、公募を行うとこのような事業の実施が現実的に難しくなってしまいます。

●委員

今回資料を拝見したとき、国際文化情報センターが公募になっていない事が一番目を引きました。選定委員会の権限として、選定方式についても意見できましたでしょうか。

【事務局】

選定方式の妥当性についてもご意見いただければと思います。

●委員

国際文化情報センターは県民に根差した施設ですので、〇〇委員がおっしゃるような気持ちがございます。先ほどのご説明等で、まだ公募には耐えられないということでしたが、強くそれを根拠づける理由はありませんでしょうか。

【事務局】

例えば、若手芸術家の育成などは収益性がない公益的な事業になりますので、公益財団でないと安心して任せにくい部分があります。営利企業が指定管理者となった場合、目先の収益があがるような事業が多く行われて、本県の文化行政の充実という観点が抜けてしまう恐れがあります。

●委員

〇〇委員もおっしゃっていましたが、アクロス福岡の建物には県の所有の部分と民間の部分があるということですが、実際に訪れてみると、どの部分が民間でどの部分が県という意識がないものですから、「県の公益財団法人が指定管理を行っている」と聞くと、「民間でもできないのか」という気がします。場所も良いですし。

【文化振興課】

今お話がありましたとおり、非常に立地が良いということもあり、皆様の注目度が高いことは我々も承知しているところでございます。

(公財)アクロス福岡は、県の文化振興の担い手として、われわれ文化振興課と一緒に活動している財団でございます。県が本来やるべきこと、やり足りないところを実施していただいている、といった関係性がございまして、中長期的な人材育成事業やオーケストラの活動等、公益財団ならではの取組みを行っております。

また、県では令和元年度に文化振興条例を策定し、今年度には文化振興における基本計画を策定いたします。条例の内容に沿って、本センターを実施主体として位置づけ、県と一体となった文化事業を実施していこうと考えているところでございます。そのため、指定管理者が民間企業に代わると、県文化行政に支障が出る恐れがあるため、個別選定とさせていただきたいと思っております。

●委員

国際文化情報センターは平成7年に設立され、その時から(公財)アクロス福岡が作られていると思うのですが、(公財)アクロス福岡は、20年以上のノウハウをもって、その他の業務は行っていないのでしょうか。例えば、国際文化情報センター以外の施設を管理しているとか、委託を受けて文化劇団を運営するなど。そういうものがあれば、県の施設と1対1で結びついているというわけではない、ということになるのですが、そういった方法の検討はこれまでなかったのでしょうか。また、今後もないのでしょうか。

【文化振興課】

(公財)アクロス福岡は、本センターの運営を目的とした財団で、地元経済団体と連携して設置されております。この財団には今も財界から寄付等をいただいているという関係もございまして、本センターの運営だけの財団。その他の施設で何かをしている、ということはありません。

●委員

ご説明のとおりだとは思いますが、選定委員の立場から見ると、「指定管理者制度」とは名ばかりではないか、という感覚をどうしても持ってしまいます。現実問題としてはおっしゃるとおりだとは思いますが。

●委員

公募を実施したとしても、他の追随を許さず(公財)アクロス福岡にはなるとは思いますが、新しい要素が入ってくる可能性があると感じさせる事柄があれば、指定管理者選定委員会としても議論が活性化するかと思います。

今後の要望として、魅力的な施設に関して、公募を前向きに考える姿勢がこれから特に必要となるのではないか、と意見させていただきます。公募をすると革新的な要素が入ってくる可能性がある

思いますので、公募を前提として、中長期的な音楽計画等は踏襲していただくなど、もっと柔軟に考えていただいてもいいのではないのでしょうか。

【事務局】

今回、他県の施設の状況も見ながら検討させていただきましたので、全国的な傾向を見ていながら、次回選定にむけて公募か個別選定か検討を進めてまいります。

●委員長

他にございますでしょうか。

●委員

一般論なのですが、指定管理の委託費は年間で決まった額でしょうか。

【事務局】

よほどの事情がない限りは、固定となります。

●委員

今回の新型コロナウイルスの影響で活動が制限されて経費が余った場合、指定管理料の返還などといったことは起こらないのでしょうか。

【文化振興課】

今回の新型コロナウイルスの影響で、国際文化情報センターにおいてはイベントの中止などで収益が減少しました。その減収の補填として、指定管理料を上乗せして対応させていただいております。

【事務局】

通常管理運営の中で経費が増減する場合はもとの額での対応となりますが、災害など、やむを得ない事情がある場合は、額の変更などで対応する場合があります。

●委員

新型コロナウイルスの影響はまだ続くと考えられるので、公募の期間中はそのことを意識せざるを得ないと思います。今回の公募に関して、考えられていることはありますか。

【事務局】

情勢はまだ見えないこともありますので、いったん平年ベースを予定しております。今後の状況を見て、個別に判断することとなると思います。

●委員

もし自分がこのプロセスを担当するとなると、2次募集を想定しなければならないかなと考えます。募集スケジュールを多少前倒しにする、もし決まらなかった場合は現管理者に引き続き管理してもらうなどといったやり方も想定する必要があるかもしれないと心配しております。

【事務局】

今回の公募については、まったく応募がないということは考えにくいのですが、もし応募がなければ再公募することとなります。5年間という募集期間になりますので、新型コロナウイルスの影響が1年目だけなのか、2年目まで続くのか、見通せない部分がありますので、平年ベースの金額で委託料を提示しております。

●委員長

他に質問はございますか。なければ、現地視察について事務局からご説明願います。

【事務局】

(事務局から現地視察について説明) (資料6)

●委員長

現地視察についてご質問はございますか。

(質疑なし)

●委員長

それでは、ご議論ありがとうございました。事務局におかれましては、本日の意見を尊重していただきまして、指定管理者の募集が適切に行われるようお願いします。

本日の委員会はこれにて閉会いたします。どうもお疲れさまでした。